

危機回避

今そこにある危機から身を守るために。



1月13日、晴海臨海公園で行われた出初め式。企業の持つ高所放水車で一斉放水。

日本列島を揺るがす地震。襲い来るゲリラ豪雨。自然災害や人的な災害、そして事故に、いつ遭遇しても不思議ではありません。穏やかな日常が、突如悲惨な非日常になってしまう私たちの暮らし。私たちに忍び寄る危機は、今そこにあるのかもしれない。しかし、自分の身を守るための知識を身につけ、情報に触れることで、危機的な状況を避けることもできます。今そこにある危機から身を守るための情報をお届けします。(6～11ページ)



平成26年8月6日の豪雨で浸水した本町1丁目周辺。

企業の協力で大規模災害時の消防活動を

— 消防応援に関する覚書締結 —

住宅密集地での大規模な火災や危険物・高圧ガス・毒物・劇物等の事故が発生した場合に、市の消防だけでは対応が困難なことが予想されます。市内には大規模な工業地帯を形成する事業所があることから、5つの事業所が、事情の許す範囲で市と一体的な消防活動が行える仕組みの覚書を交わしました。覚書の内容は、市の要請を受けた事業所が「現場への自衛防災隊の派遣」、「危険物等処理するための中和剤・検知器等の防災資機材の貸し出しや

問い合わせ 消防本部 ☎7708

事業所の有識者による知識・技術支援」などで協力するものです。

4月23日、市役所で5社の代表と、大竹市長が覚書に署名をしました。

地域の一員として協力したい。

上野貴史さん(企業代表 株式会社常務執行役員 大竹工場長)

このたび、覚書を締結する5社は、長きにわたり大竹の地で操業しており、市民の皆様と共存・共栄すべく日頃から地域と密着した事業活動をさせていただいています。

本覚書を締結することにより、地域に大規模な災害、特殊な災害が発生した際、地域の一員として協力させていただきます。被害の軽減に努めたいと考えています。

消防力の強化に期待しています。

入山欣郎(大竹市長)

住宅密集地での延焼火災や鉄道・道路上での危険物・毒劇物の大量漏えいなどの特殊な災害に対し、新たな形で消防力を強化できるものと期待しています。

各事業所には、本覚書の締結にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。



締結事業所は 株式会社大竹工場、三菱ケミカル株式会社大竹事業所、三井化学株式会社大竹工場、日本製紙株式会社大竹工場、大竹明新化学株式会社

この一挙無事故へみんなの願い 「平成30年度危険物安全週間」

問い合わせ

消防本部 ☎1048

6月3日(日)～9日(土)の一週間、全国一斉に「危険物安全週間」が実施されます。

石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用され、ふだんの生活に深く浸透しています。そのため安全確保の重要性は益々増大しています。

危険物安全週間は、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

この機会にみなさんの身のまわり

消防設備士試験

問い合わせ

消防本部 ☎1048

とき 8月19日(日)

ところ 広島市

受講料 甲種5,700円

乙種3,800円

申し込み 消防本部に備え付けの願書で、6月22日(金)～29日(金)(電子申請は6月19日(火)～26日(火)までに消防試験研究センター広島県支部へ。



ひまわりちゃん



お手柄、林野火災をくいとめる消防協力者表彰

1月2日、栗谷町で発生した林野火災で、初期消火に努めた4人の方を表彰しました。5月14日に、消防長が表彰状を手渡し、協力に感謝の意を述べました。

発見者の長野さんは、近所の西口さん宅に駆け込み、西口さんは119番通報しました。4人の連携プレーにより延焼をくい止めました。

西口さんは「娘夫婦の神田さん、山内さんたちが正月で里帰り中でした。手分けをしてバケツに水をくんで消火したり、スコップで火を叩いたりして、火災が広がらないようにしました」と、そのときの緊迫した様子を話してくれました。

写真右から 長野正春さん(栗谷町) 西口拓夫さん(栗谷町) 神田慎太郎さん(広島市安佐北区) 山内悠也さん(広島市南区)

命を守るために知っておくべきポイントを紹介いたします。

1 住んでいる場所が「土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等」の区域内かどうか確認する。

自宅がどのような場所にあるかを知りましょう。大竹市土砂浸水避難地図(ハザードマップ)は市のホームページに掲載)や県のホームページ(県防災WEB↓土砂災害ポータル)で住んでいる地域に土砂災害の危険な場所(土砂災害警戒区域など)があるか確認してください。

2 大雨が降り続いたら土砂災害警戒情報に注意。

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害の危険度が高まったときに、県と気象庁が共同で発表する防災情報です。市に土砂災害警戒情報が発表された場合には、テレビやラジオの放送、また市の防災行政無線、携帯電話の緊急速報メールなどでお知らせします。

3 「土砂災害警戒情報」が発表されたら早目に避難する。

土砂災害警戒情報が発表されたら、市が避難に関する情報や勧告を発令する場合があります。特に土砂災害の危険性が高い地域に住んでいる方は、早めに近くの避難所や安全な場所に避難しましょう。

避難する時間的余裕が無い場合には、屋内の2階以上で崖と反対側の部屋に移動する「屋内安全確保」も有効です。

市が避難に関する情報を発令するときは、「土砂災害警戒情報」と「土砂災害危険度情報」を参考にしています。「土砂災害危険度情報」は、市内を5km四方で8つのエリアに分け、エリアごとの危険度を表示します。NHKのデータ放送や県ホームページ(県防災WEB↓土砂災害ポータル)↓土砂災害危険度情報で確認できます。大雨のときには住んでいる地域が危険な状況になっていないか十分に確認しましょう。

お年寄りや障害のある人など避難に時間のかかる方は、隣近所や地域で助け合い、特に早めの避難を心がけましょう。

大竹市 防災情報等メールサービスを活用しましょう。

災害時の避難に関する情報や気象情報等を迅速に提供するため、「大竹市防災情報等メールサービス」を運用しています。

これから雨期や台風シーズンを迎える前に、メールサービスを登録し、災害時の情報収集の一つに加えましょう。

【配信内容】

①大竹市の防災情報(サービス登録者には必ず配信)

・災害発生情報・市が発令する避難に関する情報・災害対策本部の設置など・災害注意喚起・災害時の道路通行止め情報など

②防犯・その他お知らせ情報(希望者に配信)

・なりすまし詐欺などの防犯情報・野生動物(熊、イノシシなど)の出没注意情報など

③大竹市の気象情報(希望者に配信)

・大雨警報や洪水警報などの各種気象警報・土砂災害警戒情報など

●その他

- ・本メールサービスは24時間、時間を問わず配信します。
- ・通信機器のメンテナンス、故障、通信環境の不具合、その他やむを得ない事由によりメールの配信が遅れる場合があります。
- ・いつでも変更、解除が可能です。
- ・本メールサービスへの登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者負担となります。



協定書に署名する星野局長(手前)

災害時のセーフティネットに —郵便局と相互協力体制—



災害が発生したとき、市と市内9つの郵便局が互いに協力し合う協定を結びました。

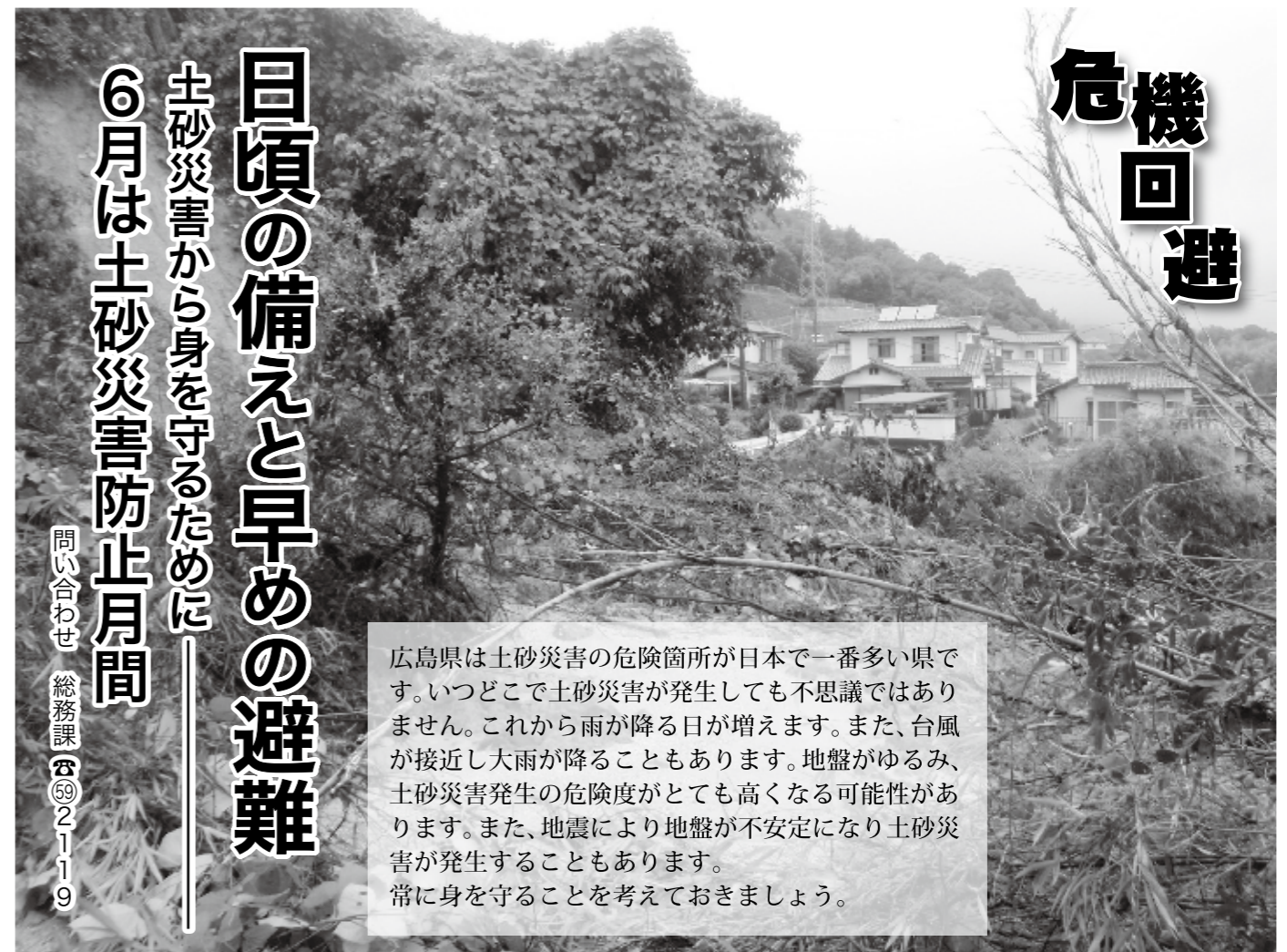
4月27日、市役所での調印式では、市長と郵便局を代表して米郵便局の星野文彦局長が協定書に署名し、災害時の協力を約束しました。

郵便局としては、「緊急車両用としての郵便配達車両を除く車両の貸出し」「配達時などに発見した道路などの破損状況の情報提供」「避難所への臨時郵便差出箱の設置や郵便物の取り扱い」「ゆうちょ銀行の非常払い、かんぽ生命保険の非常取り扱い」などの対応が盛り込まれています。

市としては、被災者の同意を得た上で、避難先リストを郵便局に提供し、円滑な郵便物の配達などに役立てるといふものです。

締結後に星野局長は、「災害時のセーフティネットの一翼を担えれば」とあいさつされました。

危機回避



日頃の備えと早めの避難 土砂災害から身を守るために 6月は土砂災害防止月間

問い合わせ 総務課 ☎21119

広島県は土砂災害の危険箇所が日本で一番多い県です。いつでも土砂災害が発生しても不思議ではありません。これから雨が降る日が増えます。また、台風が接近し大雨が降ることもあります。地盤がゆるみ、土砂災害発生の危険度がとも高くなる可能性があります。また、地震により地盤が不安定になり土砂災害が発生することもあります。常に身を守ることを考えておきましょう。

大竹市防災情報等メールの登録方法

① QRコードを読み取り、空メール(件名・本文不要)を送信してください



② 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます

大竹市防災情報等メール

メールサービスの仮登録が完了しました。以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。

<https://raidensai...>

ここを選択

③ 配信情報を選択して「次へ」を押します

ユーザー情報登録

メールアドレス *****

配信情報(複数選択可)

【必須】

大竹市防災情報

防犯・その他お知らせ情報

大竹市気象情報

次へ

④ 入力内容を確認し、「登録」を押します

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

(登録内容が表示されます)

戻る 登録

⑤ 登録完了です

大竹市防災情報等メール利用者登録

大竹市防災情報等メールへの登録が完了致しました。

※数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。このメールには、登録内容変更・配信解除用のURLが記載されています。

QRコードの読み取りができない場合
bousai.otake-city@raidensai.ktaiwork.jp
に空メールを送信してください。
※お使いのメールアドレスの中には、受信時に音が鳴らないものがあります。
可能な限り機種を契約した会社のものをお使いください。(例...@docomo.ne.jp, ...@softbank.ne.jp, ...@ezweb.ne.jp など)

登録できない場合
迷惑メール防止機能を設定されている可能性があります。この場合登録する前に otake-city@raidensai.ktaiwork.jp からのメールを受信できるように設定する必要があります。ご不明な点は、お近くの各携帯電話販売店にお問い合わせください。また、一部の携帯機種では登録できないことがあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

危機回避



(右) 自転車と自動車の出会いがしらの衝突。スタントマンの体はボンネットに叩きつけられた。(左) 自動車の運転席から、左斜め後ろは死角となる。目の前に腕を立てて死角を確かめる生徒たち。

ルールを守ればルールが守ってくれる 事故再現の交通安全教室

5月は「自転車マナーアップ強化月間」に定められています。5月1日、大竹中学校の全校生徒を対象に、大竹警察署、JA共済連広島、JA佐伯中央が、市内では初めての交通安全教室を開催しました。映画やテレビドラマなどで活躍のスタントマン7人による自転車と自動車を使った事故を再現し、安全運転を学ぶものです。

トラックの内輪差による巻き込み事故や二人乗りやスマートフォンをしながらの運転で、自動車に衝突し、空中に投げ出される迫力ある場面に、生徒たちは思わず息を飲んで見つめていました。

大竹警察署の古山学交通課長は「自転車も場合によっては凶器になります」と、歩行者への注意も呼びかけ、スタントマンからは「ルールを守ればルールがあなたを守ってくれます」という言葉が送られました。

生徒代表の森本真央さん(3年)が「事故の恐ろしさを再確認しました。このことを生かしていきたい」と、感謝の言葉で応えました。

大切な人の命を救う 普通救命講習参加者募集

問い合わせ 消防署 ☎0119
FAX ☎2928

大切な人の意識がない、呼吸もしていないとき、のどに物をつまらせ苦しんでいるとき、海や川で溺れているとき、やけどや出血で苦しんでいるとき、そのときあなたは何をすべきか、いざというときのために心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の使用法や止血法などの応急手当てを習得しましょう。

とき 平成30年6月24日(日)
9時~12時

ところ 消防署3階多目的ホール

対象 市内在住または勤務の方

定員 20人程度(申込順)

参加料 無料

持参品 ハンカチ(実技に使用)

申し込み 6月17日(日)までに、救命講習受講申請書を消防署救急通信係へ。(団体・個人可)ファクスによる受付も可。

受講申請書は市ホームページからダウンロードできます。
※ 受け付けは24時間行っています
が定員になり次第終了します。
講習を修了された方には、修了証を発行します。

心肺蘇生法 (5月10日の救急救命講習から)



① 路上に人が倒れているぞ！近寄るときは周囲の安全を確認する。



② 「どうしましたか」「大丈夫ですか」と声をかけ安全確認する。



③ 周囲の人に「119番通報してください」「AEDがあれば持ってきてください」と要請。人がいない場合は、まず119番。



④ 指であごを持ち上げ気道の確保。正常な息をしているか確認。息がなければ気道確保して鼻をつまんで人工呼吸。



⑤ 数を数えながら心臓マッサージ(30回)人工呼吸、心臓マッサージを繰り返す。



⑥ AEDは公共施設などに設置されているので、位置をチェックしておこう。

補助金額

補助の対象となる工事費用の3分の1以内で30万円以下

申し込み

1~4の補助事業の受け付けは、6月1日(金)9時から

※ 申し込み条件などは、都市計画課、または市ホームページで確認できます。

空き家バンク

空き家を売りたい・貸したいという所有者などの申し込みに基づき、空き家の情報をホームページなどで提供する制度です。

登録対象物件

- ① 市内にある戸建て住宅で、常時無人の状態にあるもの
- ② 空き家の老朽化が著しくないもの
- ③ 宅地建物取引業者が介入していない物件

※ 空き家バンクへの登録方法や、登録されている空き家の利用希望者は都市計画課にご連絡ください。内容は市ホームページでも確認できます。



3 住宅リフォーム補助

対象 市内に居住または居住予定で、自ら居住のためにリフォーム工事を行う方

補助内容

居住環境の向上および定住促進を目的に住宅のリフォーム工事費用の一部を補助します。

補助対象工事

- 次の①から⑤に該当する30万円以上となる工事
- ① バリアフリー化工事
 - ② 断熱性能向上工事
 - ③ 省エネ性能向上工事
 - ④ 防災・防犯対策工事
 - ⑤ 長寿命命化工事

補助金額(上限)

- 補助対象費用の10分の1以内
- ① 住宅リフォーム 20万円
 - ② 耐震住宅リフォーム 30万円
 - ③ 空き家住宅リフォーム 30万円

4 特定空家等 除却補助事業

市が認定した特定空家等の除却に要する工事費用の一部を補助します。
補助の対象となる工事

補助対象住宅を除却し、敷地を更地にする工事

1

木造住宅耐震診断・改修等補助

住宅の耐震診断・改修および耐震シェルターなどの設置費用の一部を補助します。

対象

市内の昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

補助金額(上限)

- | | |
|--------------|--------|
| 耐震診断費用 | 3万円 |
| 耐震改修費用 | 40万円 |
| 段階的耐震改修費用 | 30万円 |
| 耐震シェルター等設置費用 | 12万5千円 |

補助条件

- ① 市に登録の木造住宅耐震診断資格者が診断・設計するもの。
 - ② 平成30年度内に工事が完了するもの。
- ※ 耐震シェルターは、国・地方公共団体などで一定の評価を受けたもの。

2

建築物土砂災害 対策改修補助

土砂災害特別警戒区域内(特別警戒区域)で、土砂災害に対する構造を持たないなどの建築物の改修に必要な費用の一部を補助します。

あなたの家を守る 災害に強い家づくり

問い合わせ 都市計画課 ☎2168

災害の脅威から自分自身や家族の身を守る強い家づくりのため、市の助成制度があります。

※ 特別警戒区域は広島県のホームページで確認できます。
(<http://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/Top.aspx>)

補助条件

- 次の要件を全て満たすもの
- ① 平成30年度内に完了する工事
 - ② 居室を有する建築物
 - ③ 特別警戒区域内に建築
 - ④ 土砂災害に対して安全な構造となる改修(建築基準法施行令第80条の3の規定に適合する構造)

補助金額

対象となる工事費用の23%(上限75万9千円)